

## 令和3年 第7回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年7月29日(木) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)  
会 長 1番 米良 成志  
副会長 10番 金丸 幸子  
委 員 2番 津島伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 黒木 稔  
6番 藤本 寿弘 7番 児玉 道治 8番 川崎 正義 9番 染田 良作
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員議員 (0人)
6. 出 席 農地利用最適化推進委員(5人) 欠席 0名  
推進委員 白木 洋 染田 通明 松本 邦彦 安田初美 米澤 一夫
7. 議事日程 報告第 8号 農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件について  
報告第 9号 農地の転用届出の件について  
報告第10号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
8. 議事の概要  
開会 議長 それでは、開会いたします。  
今日の出席議員は10名で議事録署名委員は8番委員と9番委員です。宜しくお願い致します。  
『報告第8号農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件について』を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。  
事務局長 報告第8号農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件について説明いたします。  
議案書は2頁になります。農地法第3条3の規定による届出になります。  
次のとおり、受理したことを報告いたします。2頁に記載されているとおり、申請が1件の3筆、遺産贈与による所有権移転であります。申請1件目、場所は3筆、大字川内字出来所、登記簿地目が田で、現況地目が道路、面積合計が78㎡であります。  
場所は3頁4頁に掲載していますが、西門川の更生橋上流の五十鈴川右岸側に、3筆の申請農地があります。  
議長 説明が終わりました。この件につきましては、報告議案でございますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に『報告第9号農地の転用届出の件について』を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第9号農地の転用届出の件について説明いたします。

議案書は5頁になります。申請番号1農地法第4条の規定による届出になります。

次のとおり、受理したことを報告いたします。申請1件目、場所は大字庵川字桜井、登記簿地目が畑で、現況地目が山林原野となっております。面積は1,661㎡、用途はその他の業務用地、申請事由は防災用備蓄倉庫の設置となっております。場所については、6頁7頁に地図を掲載しております。7頁に心の杜温泉とふれあい地球館の間に申請農地があります。

議長

説明が終わりました。この件につきましても、報告議案でございますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に『報告第10号農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第10号農地の所有権移転及び転用届出の件について説明いたします。

議案書は8頁9頁になります。農地法第5条の規定による届出になります。

次のとおり、受理したことを報告いたします。

申請4件の4筆になります。申請番号1、場所は須賀崎1丁目、登記簿地目が畑で、面積が、1筆319㎡、用途が住宅建築用地でございます。申請番号2、大字加草字深迫、登記簿地目が田、現況地目がその他で面積が1筆362㎡、用途がその他の業務用地で、資材置き場への転用でございます。申請番号3、大字加草字鴨原、登記簿地目が畑で、現況地目が山林原野、面積が1筆199㎡、用途が住宅建築用地への転用でございます。申請番号4、大字加草字鴨原、登記簿地目が畑で、面積が1筆164㎡、用途が住宅建築用地への転用でございます。

10頁15頁にかけまして申請地の地図を示しております。10頁11頁が、申請番号1の地図を示しております。11頁に草川小学校の東側に申請用地があります。12頁13頁に申請番号2の地図を示しております。13頁に鹿島園本舗の東側に申請農地があります。

14頁15頁に申請番号3、4の地図を掲載しております。15頁の右上に加草の県営住宅がありまして、その西側に申請農地2筆があります。以上です。

議長

説明が終わりました。この件につきましても、報告議案でございますので、それぞれ把握しておいてください。

以上持ちまして、令和3年第7回農業委員会定例総会を閉会いたします。

令和3年7月29日

議事録署名人

8番委員

川崎 正義

9番委員

梁田 良作